

米原で暮らしたい人が増えています。

- のんびりと暮らしたい
- 豊かな自然環境で子育てしたい
- 住居兼店舗に改装してお店を始めたい
- アパートから住み替えたい
- 大都市圏へ利便性の良さも魅力

所有者の皆さん、
こんなお悩みありませんか？

- 活用したいけどどうしたら良いかわからない
- 仏壇や家財道具がそのまま置いてある
- 古民家でも活用できるだろうか
- 遠くに住んでいて管理が大変だ
- 誰が住むかわからないのは心配だ

良いご縁に
巡り会えますように



空き家バンクに登録して、 空き家の活用を考えませんか？

□ 米原市の取り組み

市は、「米原市空家等の発生予防、管理および活用の推進に関する条例」を平成27年に制定しました。空き家に「しない」「させない」「ほっとかない」を原則とする空き家発生予防に取り組み、地域ぐるみでの活用などを推進しています。

田 まいばら空き家対策研究会とは？

空き家の増加によるさまざまな地域課題を解決していくことを目的に、平成26年3月に活動開始しました。米原市からの委託を受けて、行政や地域と連携して活動しています。

空き家の所有者や移住希望者からの相談窓口として、空き家バンクを運営しています。空き家所有者と移住希望者のご縁をつなぎ、空き家活用に向けて、双方を丁寧にサポートいたします。

空き家に関する様々なお悩みにお答えします。まずはお問い合わせください。

まいばら空き家対策研究会
0749-56-1034

営業時間 平日 8:30～17:00（年末年始・お盆・GWを除く）

所在地 米原市長岡1269（近江長岡駅より徒歩約10分）

H P <http://koisuru-akiya.com/>

恋する空き家プロジェクト

検索

